

# 令和元年度のウメ輪紋ウイルスに関する防除の概要

## 1. 防除の概要

令和元年5月に開催された令和元年度ウメ輪紋ウイルス対策検討会（第1回）において、これまでの緊急防除で得られた知見を踏まえ、試行的に防除対策を見直すことが妥当と判断されたことから、植物の移動制限は継続するが、感染植物等の伐採は中止することとした。なお、強化対策地区の中でも、依然として感染樹が多数確認されている地区においては、幼木・若木への感染防止に万全を期すため、感染樹の伐採を実施することとした。

## 2. 防除の内容

ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、防除を実施。

### 〔植物の移動制限〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスに感染するおそれがある植物の移動を制限。

（感染のおそれがある植物）

サクラ節を除くサクラ属（ウメ、モモ、スモモ、アンズ、ネクタリン、オウトウなど）、セイヨウマユミ、ナガバクコ、ヨウシュイボタの生植物（苗など）。ただし、種子、生果実を除く。

### 〔感染植物の処分〕

平成30年度に感染が確認された植物のうち、伐採を実施できなかった植物について、所有者の了解を得た上で処分。植物防疫官及び関係都道府県の担当官の立ち会いの下、感染植物及び感染のおそれがある植物の処分を実施（表）。

なお、令和元年度に新たに感染が確認された植物の処分は実施していない（青梅市の一部地域を除く）。

表 感染植物及び感染のおそれがある植物の処分実績（令和元年度）

令和2年3月31日現在

都道府県	市町村	園地の種別	処分園地数 (箇所)	処分植物数 (本)
東京都	青梅市	果樹生産園地	6	53
		公園・庭木等	54	154
		苗生産園地等	0	0
		小計	60	207
	福生市	果樹生産園地	1	5
		公園・庭木等	5	14
		苗生産園地等	0	0
		小計	6	19
	東久留米市	果樹生産園地	3	94
		公園・庭木等	0	0
		苗生産園地等	0	0
		小計	3	94
	羽村市	果樹生産園地	1	1
		公園・庭木等	9	20
		苗生産園地等	0	0
		小計	10	21
	あきる野市	果樹生産園地	14	106
		公園・庭木等	37	160
		苗生産園地等	0	0
		小計	51	266
	日の出町	果樹生産園地	8	84
		公園・庭木等	12	55
		苗生産園地等	0	0
		小計	20	139
	奥多摩町	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	2	11
		苗生産園地等	0	0
小計		2	11	
昭島市	果樹生産園地	0	0	
	公園・庭木等	15	34	
	苗生産園地等	0	0	
	小計	15	34	
八王子市	果樹生産園地	2	19	

		公園・庭木等	8	19
		苗生産園地等	0	0
		小計	10	38
神奈川県	川崎市	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	23	64
		苗生産園地等	0	0
		小計	23	64
	横浜市	果樹生産園地	1	15
		公園・庭木等	92	224
		苗生産園地等	0	0
		小計	93	239
愛知県	犬山市	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	1	2
		苗生産園地等	0	0
		小計	1	2
	江南市	果樹生産園地	13	35
		公園・庭木等	34	55
		苗生産園地等	0	0
		小計	47	90
	扶桑町	果樹生産園地	0	0
		公園・庭木等	1	1
		苗生産園地等	0	0
		小計	1	1
合計	果樹生産園地	49	412	
	公園・庭木等	293	813	
	苗生産園地等	0	0	
	小計	342	1,225	

※青梅市の一部地域においては、令和元年度に感染が確認された植物の処分を実施した。